

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

2025年1月23日(木)

NO. 1547号

本号3頁

能動的サイバー法案 国会へ政府提出へ

重大なサイバー攻撃を未然に防ぐ「能動的サイバー防御」の導入に向けた関連法案の概要が報じられています。焦点だった警察・自衛隊による攻撃元への侵入・無害化措置については、新設する独立機関の事前承認を原則として義務づけました。

能動的サイバー防御は、〈1〉官民連携の強化 〈2〉通信情報の利用 〈3〉侵入・無害化措置の実施——により、日本のサイバー防衛を抜本的に強化する仕組み。これらを実現するため、政府は新法や現行法の改正案を24日召集の通常国会に提出し、早期成立を目指すとしています。

攻撃元サーバーへの侵入・無害化措置は、通信情報の分析で重大なサイバー攻撃の恐れがあると判明すれば、警察・自衛隊が実施します。事前承認する独立機関は、公正取引委員会などと同様に独立性の高い「3条委員会」に位置づけ、内閣府の外局とする方向です。

このため、警察官職務執行法を改正し、措置を行う警察官は原則、独立機関の承認を得ることなどを規定します。自衛隊法も改正し、外国勢力による「極めて高度に組織的かつ計画的な行為」が認められるケースでは、自衛隊に「首相が通信防護措置を命ずることができる」と明記すると。承認を得る時間がない場合には、事後に独立機関へ通知する対応を例外的に認めるとしています。

官民連携では、電気や金融など15分野の国内基幹インフラ（社会基盤）を担う大手事業者がサイバー攻撃の被害を受けるなどした際、政府への報告を義務化するとしています。

通信情報の利用に関して、基幹インフラはいったん被害が出れば、社会・経済への影響が大きいため、首相が各事業者と協定を結んで事前同意を得て、外国からの通信情報の提供を受けます。

外国間の通信と、攻撃に利用される恐れのある外国サーバーを介した外国・国内間の通信は、政府が独立機関の承認を得て、通信の当事者の事前同意なしに取得、分析する対象としています。

警察・自衛隊に「無害化」権限??

サイバー攻撃を受けていない場合でも、兆項が見られると判断した場合、サイバーに侵入して「無害化」措置を取る権限を警察・自衛隊に付与。これに伴い、警察官職務執行法と自衛隊法を改定し、根拠規定を設けます。海外のサーバーを「無害化」した場合、相手国から主権侵害とみなされ、国際問題に発展する危険があります。自衛隊が対処した場合、武力攻撃とみなされる可能性があります。

関連法案は、サーバーに侵入・無害化する措置は、独立した第三者機関の事前承認を原則として義務付けるとしていますが、人選は恣意的なものとなり、政府の意向にお墨付きを与えるだけの機関になることも予想されます。加えて、「承認を得るのはまがない」場合は事後承認とする期待も盛り込まれています。

情報の利用を巡っては、外国間の通信に加え、「サイバー攻撃に用いられていると疑うに足りる外国設備」を介した外国・国内間の通信は対象外としました。分析の範囲は、IPアドレスや送受信日時などの「機械的情報」に限定しています。メール本文など「意思疎通の本質的内容」は除外していますが、詳細な仕組みは不透明です。

東京地検特捜部「都議会自民党」会派の 会計担当を政治資金規正法違反の罪で略式起訴

東京地検特捜部は17日、「都議会自民党」が開いた政治資金パーティーの収入の一部を収支報告書に記載していなかったなどとして、会派の会計担当の男性職員を政治資金規正法違反の罪で略式起訴しました。

政治資金規正法違反の罪で略式起訴されたのは、「都議会自民党」で会計担当だった矢島英勝職員です。特捜部によりますと、矢島職員は、2019年と2022年に開いた政治資金パーティーのパーティー券収入などあわせておよそ3500万円と、支出あわせておよそ2800万円を会派の収支報告書に記載していなかった罪に問われています。一方、特捜部は、当時、政治団体の代表者と、会計責任者だった都議4人と事務担当者2人については、「嫌疑不十分」で不起訴処分としました。

関係者によりますと会派では、都議1人あたりのパーティー券の販売ノルマ50枚を超えた分の収入については会派側と都議側、双方の収支報告書に記載していなかったということで、不記載を行っていた都議らは20人以上にのぼるといわれています。

特捜部は、都議1人あたりの不記載額などを総合的に判断し、都議側の立件を見送ったものとみられます。

パーティー収入不記載問題で、都議会自民、政治団体解散へ

東京都議会の自民党会派の政治団体「都議会自民党」で政治資金パーティーの収入が不記載になっていた事件を受けて、都議会自民の小松大祐幹事長は17日、政治団体として解散する方針を表明しました。

東京地検特捜部は17日、ノルマ超過分のパーティー券の売り上げを政治資金収支報告書に記載していなかったとして、会派会計担当の職員を政治資金規正法違反で略式起訴しました。計約3500万円の収入が不記載だったと判断。一方、議員側の収支報告書で収入を記載しなかった都議や元都議については立件を見送っていました。不記載額は最大でも数百万円程度で、立件基準とされる3000万円未満だったためとみられます。

ただ自民では国会議員の派閥裏金事件に続いて裏金づくりが表面化した形。今夏の都議選の1次公認を発表できず、党员確保も滞るなどの影響が出ており、参院選も視野に幕引きを求める声が党内から上がっていました。

会派は公訴時効にかからない直近5年間で、2019年12月と22年5月にパーティーを開催。関係者によると、パーティー券は1枚2万円で、都議には50枚計100万円の販売ノルマを課していました。

会派は都議に対し、ノルマ超過分の売り上げについて全額の納入は求めず、都議側でのプールを事実上容認していたとされます。



19日行動 自民党政治を終わらせようと900人声上げる!!

「軍拡増税反対！ 憲法を今こそ暮らしに！ the END自民党政治」と題して、今年初めての「19日行動」が19日、衆院第2議員会館前で行われ、900人が参加しました。主催は、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会と9条改憲NO！全国市民アクションです。

主催者あいさつで菱山南帆子さんは「2015年の安保法制の闘いから10年、『19日行動』も10年続けてきました。この運動の積み重ねが今の少数与党を生み出したことに確信を持ち今年の運動を頑張ろう」と述べました。

日本共産党の小池晃書記局長、立憲民主党の有田芳生衆院議員があいさつ。小池氏は、24日から始まる国会で最大の問題は大軍拡の予算案だとし、過去最大の軍事費8.7兆円、ミサイル配備や「思いやり予算」（在日米軍駐留経費負担）などを批判。「もう米国いいなりに大軍拡の道を突き進むのはやめよう」と力を込めました。

65年前のこの日に今の日米安保条約が締結され、10年前に安保法制が強行されて「戦争する国」づくりが進んだと指摘。「大軍拡を止めるため、安保法制を廃止し、立憲主義を取り戻す、今こそ総がかり行動の原点に立ち返り、闘いをさらに強め、広げよう。参院選で市民と野党の共闘の新たな発展に力を合わせよう」と呼びかけました。

辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会の阿部悦子共同代表が、鹿児島・奄美大島などから沖縄・辺野古新基地建設のための埋め立てに石材・土砂を調達しないよう求める署名の協力を呼びかけました。

戦後 80 年軍拡・改憲を許さず 平和な世界と日本へ 「建国記念の日」反対 2025 年2・11 集会

とき 2025年2月11日(火) 午後1時半開会

ところ 東京労働会館7階ラパスホール

豊島区南大塚2-3 3-10 (駐車場はございません)

◇講演・演題 沖縄戦から出撃基地・沖縄へ
林博史 (関東学院大学名誉教授)

◇リレートーク

- 令和版「国史」教科書検定合格を問う鈴木敏夫 (子どもと教科書全国ネット 21)
- 被団協ノーベル平和賞受賞を受けて東京高校生平和ゼミナール
- ジェンダー平等の実現へ柴田真佐子 (日本婦人団体連合会)

- *ウクライナ、パレスチナ・ガザでの即時停戦と平和的解決を
- *憲法改悪発議を許さず立憲主義を取り戻そう
- *日本学術会議の変質につながる法人化に反対
- *敵基地攻撃を許すな戦争法・共謀罪法・秘密保護法の廃止
- *辺野古新基地建設は中止南西諸島の基地拡大を許すな
- *教科書・教育への国家統制・政治介入を許すな
- *少人数学級を実現し、子どもを大切にす教育を
- *貧困と格差をなくし、くらしと命を守ろう
- *震災・自然災害・原発被災者の生活再建を
- *ジェンダー平等の実現、選択的夫婦別姓の法制化を



主催 「建国記念の日」に反対し思想・信教の自由を守る連絡会 (2・11 連絡会)

事務局団体歴史学研究会 (3261-4985) / 歴史科学協議会・東京歴史科学研究会 (3949-3749)

憲法会議 (3261-9007) / 都教組 (3230-3891) / 歴史教育者協議会 (3947-5701) 豊島区南大塚 2-13-8 5F

本集会はオンラインでも参加できます。

◆ Zoom (ウェビナー) 参加希望の方は次のメールアドレスへ、2月5日までに件名に必ず「2.11 参加」と記し、住所・氏名を明記してお申し込みください。

▶ jimukyoku3@kenpoukaigi.gr.jp

◆ 同時に、参加費 (一般 700 円、25 歳以下 300 円、高校生以下無料) を下記郵便振替口座に「2.11 参加費」または「2.11 サンカヒ」と明記して振込をお願いします。00160-8-66110 憲法会議

◆ 前日までに、参加に必要な URL をメールでお送りします。レジュメは「憲法会議」のホームページに掲載しますので、ご覧ください。

<http://www.kenpoukaigi.gr.jp/>

◆ キャンパのお願い

参加はできないが応援してくださる方には、カンパをお願いいたします。

下記郵便振替口座に「2.11 キャンパ」と明記して振込をお願いします。

00160-8-66110 憲法会議